

人種差別撤廃条約
を活かす

IMADR学習会

「命と健康」から積み上げる

一 難民や仮放免者の支援の現場から見てくること

困窮外国人を支援する北関東医療相談会の最近の調査により、仮放免者の多くが生活全般にわたり困難を抱えており、特に医療にアクセスするのが難しいことが分かりました。働くことが認められていない仮放免者は、生きていくうえで欠くことのできない住い・食事・衣類を得るための経済活動からしめだされ、徐々に困窮状態に追いやられています。そこには、法律や制度による厳格な規制、公的な支援の不在、外国人に対する社会の無関心や拒否など、抗いようのない分厚い壁が立ちはだかっています。その状態に追い打ちをかけるのが、根拠のない「外国人は優遇されている」「日本の医療保険を食い物にしている」などの排外的な言説の広がりです。

命と健康への権利はすべての人に保障されている基本的人権であり、その享有は民族や出身を理由に影響を受けたり、法的資格により規制されるものではありません。今年は日本の人種差別撤廃条約加入30年にあたります。条約の第1条は、人種、民族、世系などの理由による区別、排除、制限、それによる権利享有の否定や妨害を禁じています。

仮放免者をふくむ困窮外国人支援の最前線にいる大澤優真さんを講師にお迎えして、こうした現状について考える学習会です。奮ってご参加ください。

日時

2025年

11/11 (火)

19:00～20:30

会場

松本治一郎記念館 5 階会議室

(東京都中央区入船1-7-1)

[日比谷線・JR京葉線「八丁堀」、有楽町線「新富町」]



オンライン参加あり

講師

大澤 優真 さん

(一般社団法人つくろい東京ファンド事務局長)

申込はコチラ



参加費

500円

*IMADR会員のかたは無料



申し込み
締め切り

11/10 (月) 15時まで

連絡先

反差別国際運動 (IMADR)

[event@imadr.org]